

平成27年度

「国土交通大臣登録 木造耐震診断資格者講習」 「木造住宅の耐震改修技術者講習会」 浜松・沼津・静岡会場開催のご案内

主催：国土交通大臣登録耐震診断資格者講習実施機関／一般財団法人日本建築防災協会
(講習会受付業務協力：公益社団法人静岡県建築士会)

「建築物の耐震改修の促進に関する法律」(以下、「耐震改修促進法」)により、耐震診断結果の報告が義務付けられた要緊急安全確認大規模建築物及び要安全確認計画記載建築物の耐震診断は、「国土交通大臣登録耐震診断資格者講習」を受講修了した耐震診断資格者でなければできないこととされています。

■国土交通大臣登録耐震診断資格者講習並びに耐震改修技術者講習会の開催

(一財)日本建築防災協会(以下「本会」)は、「国土交通大臣登録木造耐震診断資格者講習」(以下「登録耐震診断資格者講習」)を実施するとともに、耐震診断実施後に建築物の耐震性を向上させるために実施する耐震改修を的確に行うために、耐震改修の考え方及び技術を習得するための木造住宅の耐震改修技術者講習会(以下「耐震改修技術者講習会」)を合わせて2日間で開催いたします。

1日目は「登録耐震診断資格者講習」を実施し、受講修了者には、「耐震改修促進法」に基づく「受講修了証明書」を交付いたします。

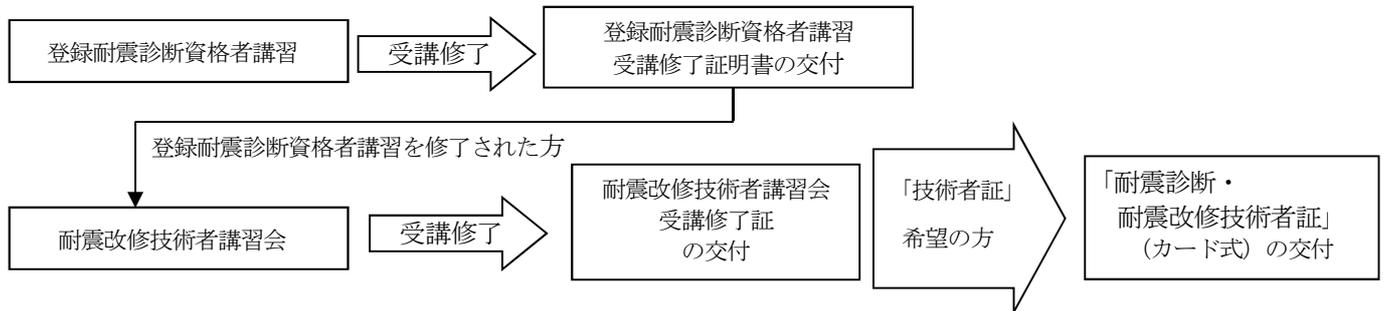
2日目は「登録耐震診断資格者講習」の受講修了者を対象に、「耐震改修技術者講習会」を実施し、受講修了した方に、「耐震改修技術者講習会受講修了証」を本会より交付いたします。

講習の受講は、1日目の「登録耐震診断資格者講習」のみでも可能ですが、耐震改修技術の習得のため2日目の「耐震改修技術者講習会」も受講されることをお奨めいたします。

なお、「登録耐震診断資格者講習」並びに「耐震改修技術者講習会」の受講資格がない方でも特別聴講が可能です。ただし、この場合「受講修了証明書」及び「受講修了証」は交付されません。

また、「登録耐震診断資格者講習」及び「耐震改修技術者講習会」の受講修了者で希望される方に、当該構造の「耐震診断・耐震改修技術者証」(カード式)を交付いたします。この「技術者証」の申込書は講習会当日配布いたしますので、ご希望の場合は、後日お申込み下さい。

○講習の種類と修了証明書等の関係



本講習は、建築 CPD 情報提供制度認定講座(第1日目は5単位(科目免除受講者は3単位)、第2日目は4単位(いずれも予定))です。「建築士会 CPD」((公社) 日本建築士会連合会) に参加されている建築士の方には、自動的にこの CPD 単位が付与されますので、お申し込みの際に、氏名・フリガナ、建築士番号を正確に記入してください。また、耐震改修技術者講習会は、(一社)日本建築構造技術者協会の JSCA 建築構造士登録更新のための評価点対象講習会(予定)です。詳細は JSCA の HP (構造士ニュース <http://www.jsca.or.jp/>) を参照して下さい。

国土交通大臣登録 木造耐震診断資格者講習（1日目）

1. 開催地・期日・会場・定員

開催地	期 日	会 場	定 員
浜 松	平成27年9月29日（火）	アクトシティ浜松 31 会議室 浜松市中区板屋町 111-1	220人
沼 津	平成27年10月27日（火）	プラサヴェルデ 301+302 会議室 沼津市大手町 1-1-4	180人
静 岡	平成27年12月3日（木）	静岡労政会館 ホール 静岡市葵区黒金町 5-1	200人

2. 受講資格（耐震改修促進法施行規則第8条第1項第1号による。）

一級建築士、二級建築士、木造建築士

※科目一部免除：構造設計一級建築士は、「建築物の耐震診断総論」及び「例題演習」が免除となります。なお、構造設計一級建築士の方が全科目受講することも可能ですが、通常の受講料となります。

※受講資格がない方でも特別聴講が可能です。ただし、「受講修了証明書」は交付されません。

3. 受講料（テキスト代別）

16,200円（科目免除受講者 12,960円）※既納の受講料は、ご返金いたしません。

4. 講習科目及び時間割（耐震改修促進法施行規則第10条第3号による。）

講 習 科 目	講習時間（単位：時間）	時 間 割
—	—	開会・説明 9:50～10:00
建築物の耐震診断総論	1.0	10:00～11:00
木造の建築物の耐震診断の方法	2.5	11:10～12:10、13:00～14:30
例題演習	1.0	14:40～15:40

木造住宅の耐震改修技術者講習会（2日目）

1. 開催地・期日・会場・定員

開催地	期 日	会 場（※1日目と同様）	定 員
浜 松	平成27年9月30日（水）	アクトシティ浜松 31 会議室 浜松市中区板屋町 111-1	220人
沼 津	平成27年10月28日（水）	プラサヴェルデ 301+302 会議室 沼津市大手町 1-1-4	180人
静 岡	平成27年12月4日（金）	静岡労政会館 ホール 静岡市葵区黒金町 5-1	200人

2. 受講資格

登録耐震診断資格者講習を受講修了された方

※受講資格がない方でも特別聴講が可能です。ただし、「受講修了証」は交付されません。

3. 受講料（テキスト代別）

8,640円（税込）※既納の受講料は、ご返金いたしません。

4. 講習科目及び時間割

講 習 科 目	講習時間（時間）	時 間 割
開会	—	9:55～10:00
木造住宅の耐震補強の考え方	1.0	10:00～11:00
木造住宅の耐震補強の実務及び補強事例の解説	2.5	11:10～12:00 13:00～14:50（10分間休憩含む。）

後援（予定）

静岡県、（一社）日本建築構造技術者協会、（公社）静岡県建築士会

5. テキスト及びテキスト代



W-1

W-2

- W-1「2012年改訂版 木造住宅の耐震診断と補強方法」(2分冊) (平成25年5月24日発行 初版第3刷) 7,200円(税込)
 ○W-2「木造住宅の耐震補強の実務」(平成23年2月25日発行 初版第3刷) 4,114円(税込)

講習会名	使用テキスト
登録耐震診断資格者講習	W-1
耐震改修技術者講習会	W-1、W-2

6. 申込みに必要な書類

登録耐震診断資格者講習

- ① 受講申込書 写真(縦4.5cm×横3.5cm、6ヶ月以内に撮影したもの、裏面に氏名記載)を貼付したもの
 一級建築士・構造設計一級建築士登録については、確認させていただきますので、確認欄の“承諾する”に○印を記載して下さい。
- ② 建築士免許証または建築士免許証明書(以下、建築士免許証)の写し
- ③ 二級・木造建築士の方で、静岡県で登録されている方は、建築士登録証明書(原本)は不要
 二級・木造建築士の方で、静岡県以外で登録されている方は、建築士登録証明書(原本)が必要
- ④ 次のうち、何れかの書類の写し
 - ・運転免許証(各都道府県公安委員会発行のもの(国際運転免許証は除く))
 - ・日本国パスポート
 - ・住民基本台帳(顔写真が記載されているもの)
 - ・外国人登録証明書(在留資格のあるもので、在留期限まで90日以上あるもの)
 - ・健康保険証に加え、住民票または外国人登録原票記載事項証明書(住民票、外国人登録原票記載事項証明書は、発行日から3箇月以内で、現住所が記載されているもの)

耐震改修技術者講習会

- ① 受講申込書
- ② 登録耐震診断資格者講習の受講修了証明書の写し。(ただし、登録耐震診断資格者講習と耐震改修技術者講習会を2日間連続して受講する場合は不要。)

7. 受講申込方法

お申込みについては、「6. 申込みに必要な書類」を「9. 講習受付業務協力団体」まで郵送して下さい。

申込みに必要な書類を頂いたのち、受講資格審査後、講習受付業務協力団体から「受講料等支払い案内」を原則FAXにて送信致しますので、受講申込書には、FAX番号(勤務先等でも可)を必ず正しく記入して下さい。(FAX番号に誤りがあると、「受講料等支払い案内」が送信出来ません。)

お支払い方法は、「郵便振替払い」になります。受講料及びテキスト代(購入希望者のみ)をお支払い下さい。なお、詳細は後日FAXにてお送りします「受講料等支払い案内」に基づいてお支払下さい。

- ・お支払いいただいた受講料は、当方の都合により受講をお断りする場合を除いて返金いたしません。
- ・テキストを希望して当日欠席された方には後日テキストを送付いたします。
- ・入金を確認された方に、講習会開催1週間前までに「受講票」及び「会場案内」を郵送いたします。受講票は、講習会当日ご持参下さい。

郵便振替払いによるお支払い方法

受講料等を下記の郵便振替口座へ入金した受領証のコピーをメールまたはFAXにて受領証コピーの送付先に送付下さい。

- ・郵便振替口座（払込手数料は受講者負担でお願いいたします）

口座番号：00860-2-214714 加入者名：公益社団法人 静岡県建築士会

- ・受領証コピーの送付先

〒420-0857 静岡県静岡市葵区御幸町9番地の9 公益社団法人 静岡県建築士会 耐震診断資格者講習会係

メール送付先：honkai@shizu-shikai.com

FAX送付先：054-273-0478（FAX送信の際は送信面の裏表にご注意ください）

（ご注意）

- ・受領証コピーを送付する際は、受講者氏名及び「受講料等支払い案内」に記載されている受付番号を必ず記載下さい。
- ・受領証コピーは、講習会開催日の2週間前までにご送付下さい。

8. 申込みに必要な書類の送付締め切り期日

各会場開催日の3週間前の消印有効。（ホームページに申込締め切り期日を表示します。）

ただし、締め切り期日前でも定員に達した場合締め切らせていただきますので、お早めにお申し込み下さい。

9. 講習受付業務協力団体（申込みに必要な書類送付先・問い合わせ先）

公益社団法人 静岡県建築士会 耐震診断資格者講習会係

〒420-0857 静岡県静岡市葵区御幸町9番地の9

TEL 054-254-9381

お申込み前にご確認ください

1. 受講資格

- ①国土交通大臣登録 木造耐震診断資格者講習
一級建築士、二級建築士、木造建築士
- ②木造住宅の耐震改修技術者講習会
国土交通大臣登録 木造耐震診断資格者講習を受講修了された方

2. 申込みに必要な書類

- ①国土交通大臣登録 木造耐震診断資格者講習
 - ・受講申込書
 - ・建築士免許証または建築士免許証明書（以下、建築士免許証）の写し
 - ・二級・木造建築士の方で、静岡県で登録されている方は、建築士登録証明書（原本）は不要
 - ・二級・木造建築士の方で、静岡県以外で登録されている方は、建築士登録証明書（原本）が必要
 - ・運転免許証または日本国パスポートの写しなど（詳細は、6. 申込みに必要な書類 参照）
- ②木造住宅の耐震改修技術者講習会
 - ・受講申込書
 - ・国土交通大臣登録 木造耐震診断資格者講習の受講修了証明書の写し。（ただし、耐震診断資格者講習と耐震改修技術者講習会を2日間連続して受講する場合は不要。）

3. 受講までの流れ

